

令和2年度決算審査意見書

令和3年9月8日

佐久穂町監査委員 興 水 博

佐久穂町監査委員 小宮山 雅則

令和2年度佐久穂町一般会計及び特別会計 決算審査並びに運用状況に関する審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、令和2年度の佐久穂町の一般会計及び特別会計の決算について審査したので、次のとおり意見書を提出いたします。

1 審査の対象

- (1) 令和2年度佐久穂町一般会計歳入歳出決算書
- (2) 令和2年度佐久穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書
- (3) 令和2年度佐久穂町介護保険特別会計歳入歳出決算書
- (4) 令和2年度佐久穂町住宅改修資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算書
- (5) 令和2年度佐久穂町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書
- (6) 令和2年度佐久穂町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書
- (7) 令和2年度佐久穂町住宅地造成事業特別会計歳入歳出決算書
- (8) 令和2年度佐久穂町老人保健施設特別会計歳入歳出決算書
- (9) 令和2年度佐久穂町索道事業特別会計歳入歳出決算書
- (10) 令和2年度佐久穂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
- (11) 令和2年度佐久穂町健全化判断比率
- (12) 令和2年度佐久穂町資金不足比率

2 審査の基本方針

この決算審査に当たっては、決算書に予算の執行実績を表した計算書に相当するものであるという基本理念を尊重し、行政目的達成のために予算が計画的経済的に執行されていたかどうか、また、予算執行上において違法あるいは不当な執行はなかったか、決算計数に誤りはないか、これらの点にも主眼をおいて審査に当たった。

3 審査の期日

令和3年7月29日から8月6日まで 実7日間

4 審査の手続き

地方自治法第233条第2項により、町長から送付された令和2年度の各会計の歳入歳出決算書、同歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況を示す書類については、関係法令に準拠して調整されているかどうかを確認し、また、関係証拠書類との照合等通常行うべき審査手続きを行った。

5 審査の結果

決算審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に基づいて調整されており、決算計数は関係帳票類と照合した結果、誤りがないものと認めた。

また、予算執行状況は、その目的に沿っておおむね適正に執行されているものと認めた。

6 審査の意見

(1)未収金対策について

町税、国民健康保険税、別荘管理負担金、町営住宅使用料、道水路敷占用料、奨学資金貸付金等において未収金が発生しています。

未収対策を積極的に行い未収金が減少しているところもありますが、年々増加しているものもあります。個々に事情もあると思いますが、公平な税制等について考えると早期に未収金の実態を把握・分析するなかで、法的措置を前提とした催告を行うなど効果的な措置に努めてください。個別の滞納整理記録を明確にし、保存することを要望します。また、不納欠損処分等については年々増加する傾向ではありますが、法令根拠を明確にし、慎重にかつ適正に実施されるよう努めてください。

(2)健康で長生きのできるまちづくりについて

町の高齢化率 37.7%（令和 2 年 10 月 1 日現在）と少子高齢化が進む中、医療・介護に係る給付費が増大し、財政に占める割合が高まっています。こうした現状から健康増進・介護予防の取組の推進により、社会保障に係る歳出の節減が大きな課題となっています。これまで進めてきた予防事業の取組が効果を示してきた一方で、新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛などが及ぼす健康被害が新たな懸念材料となっています。こうした現状を踏まえ、コロナ禍の時代に対応した保健予防・介護保険事業等を展開していただくことを要望します。

(3)町有施設の必要性の見直しについて

町有施設については外部委託により本年 3 月に「公共施設個別施設計画」が策定されましたが、長寿命化・再編対策など現状の課題を踏まえながら、計画的かつ効果的な施設等の維持や整備が図られることを要望します。

また、未利用の土地についても上記と同様の計画策定を行うことを要望します。

(4)予算編成について

合併算定替の優遇措置等の終了に伴い、今後益々財源確保が厳しくなるなか、少子高齢化や人口減少による更なる社会保障費の増加が見込まれるので、予算編成に当たっては、適正な見積りの精査と執行見通し（連年の予算執行率の低下・不用額の増加）に留意するとともに、道の駅構想・台風 19 号による災害復旧事業など大型な事業に着手していることから、今後、基金の取り崩し、公債費の増加が見込まれるので、更なる事務の効率化を目指し経費の節減に努めてください。

(5)外部委託業務について

近年、委託料が増加している傾向であるが、一部事業については毎年あるいは他課においても関連する業務で随意契約を行っている。

同一事業者の選定は、元々の基本データがその業者にあること、毎年実施していることからその事務に習熟していることが理由と認められるが、

- ① 委託事業の結果（データ上の各種資料・図面等）は、委託者である町に通常は帰属するものであることから、同データを利用することによって他業者も参入することは容易であること
- ② 同一事業者との契約に当たって、競争入札ではないことから相手側の要求を呑まざるを得ない状況にあり、適切な契約価額であることが担保されないこと
- ③ 外部の事業者による業務委託を行う場合は、委託事業者でなければ行えない業務であること、職員を業務に従事させるより効率的・効果的であることが考えられる。

以上を考察すると、第一義的には真に民間委託を行わなければならない業務であるのか、第二には本来町に帰属するデータにより競争入札を行うべきではないかを考慮し、仮に同一事業者を選定した場合であっても契約金額の折衝（例えば、例年以外に新規事業を委託する場合は単一契約額でなく全体額で折衝する。）を積極的に行うことを引き続き要望します。

(6)補助金交付団体について

補助金の交付にあたっては、交付団体が行う事業の収支について精査を行い、その効果について検証し補助金のPDCAサイクルを構築し、補助金が効果的かつ適正に利用されるよう努めてください。

(7)少子化対策について

全国的な人口減少社会への移行が進む中、佐久穂町においても急激な少子高齢化を迎えており、こうした現状に対応すべく佐久穂町総合計画においてコミュニティの強化や移住促進などの指針が示されています。総合政策課を主管課として選ばれるまちづくり、持続可能なまちづくりの実現に向け戦略的な政策推進を要望します

(8)支出の定期的な見直しについて

コピー機のリース契約の場合、カウンター料金とコピー機の取得を比較衡量した結果、その取得により支出が少額で済むと思われる例が見受けられたので、前年踏襲でなく支出方法等について定期的に見直しを行うことを要望します。

(9)町内人材の活用について

町職員は、各種事務の多様化、事務量の増大という状況にあるが、増員できる環境にない。一方町内には現役を退いたが技術者・特殊技能を持った町民が相当数いるのではないかと思われる。こうしたなかで、人材バンク的なものをつくり、町民の方々に登録していただき、町の事業等に協力いただける体制を構築することを考慮してください。

(10)支払い事務処理について

不用額が目立つものがあるので注意してください。また、支出に関する事務処理の基準を遵守し、より一層適正な会計処理が行われるよう努めてください。

なお、各会計における特に留意すべき事項は次のとおりである。

1) 一般会計

総括

令和2年度における一般会計の歳入決算額は11,092,580千円、歳出決算額は10,341,382千円、差引残額751,198千円（うち繰越明許費明許繰越額は432,559円）で、差引残額から繰越明許費を差し引いた実質収支額は318,639千円となり、そのうち基金に160,000千円を積み立て、残り158,639千円は翌年度に繰り越した。

（元年度積立額7,000千円、30年度積立額108,000千円）

これを令和元年度と比較すると、歳入総額は1,244,412千円の増額で、町税9,972千円、国庫支出金1,878,911千円、県支出金44,520千円がそれぞれ増額、諸収入214,883千円がそれぞれ増額となっている。

また、歳出総額も866,267千円の増額である。

増要因は、民生費（特別定額交付金等）1,160,771千円、衛生費（予防接種委託料等）174,851千円が増となっており、令和元年台風19号災害による災害復旧費が289,128千円増、商工費（がんばろう佐久穂応援チケット交付金等）309,584千円増となっている。一方、減要因として総務費（新庁舎建設工事費等）△359,087千円、土木費（道路橋梁費等）△103,309千円、公債費等が△118,926千円、諸支出金（基金費・公営企業債等）△507,219千円などの減がある。

平成17年度から当町の会計を経由している地方交付税の南佐久環境衛生組合分466,479千円は歳入、歳出に両建てとなっている。

(1) 財政状況

経常的一般行政経費を賄う一般会計の歳入の財源を性質別に分類したのが「表1」であり、それぞれ年度別に財源割合を示した。町財政において第一の要件としては、予算執行の結果である決算において黒字か赤字かも重要な要件であるが、

第二の要件として財政構造の弾力性を確保することも重要な要件である。こうした財政原則を前提として「表1」を考察すると、満足ではないが当町の財政力が自ずと理解されると思われる。

「表 1」 性質別財源の推移

(単位 千円)

区 分	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度	決算額に占める割合 %		
				2 年度	元年度	30 年度
自主財源	2,945,864	3,155,530	2,818,979	26.6 (27.7)	32.0 (33.6)	32.4 (34.2)
依存財源	8,146,716 (7,680,237)	6,692,638 (6,226,998)	5,880,720 (5,415,222)	73.4 (72.3)	68.0 (66.4)	67.6 (65.8)
合 計	11,092,580 (10,626,101)	9,848,168 (9,382,528)	8,699,699 (8,234,201)	100.0	100.0	100.0
一般財源	5,585,850 (5,119,371)	5,775,350 (5,309,710)	5,505,853 (5,040,355)	50.4 (48.2)	58.6 (56.6)	63.3 (61.2)
特定財源	5,506,730	4,072,818	3,193,846	49.6 (51.8)	41.4 (43.4)	36.7 (38.8)
合 計	11,092,580 (10,626,101)	9,848,168 (9,382,528)	8,699,699 (8,234,201)	100.0	100.0	100.0

※()内は南環分 466,479 千円除く

昨年度と比較すると、自主財源は 209,666 千円の減額、一般財源は 189,500 千円(南環分除く)の減額となった。

(2) 財政構造の弾力性

町財政において第一の要件として、予算執行の結果で決算において、歳入決算額と歳出決算額の差額に留まらず、実質収支においても黒字か赤字であるかが重要な焦点であり、第二の要件は財政構造の弾力性を確保することである。こうした財政原則を前提として「表 2」は一般的に用いられる財政力の診断に係わる財務比率の指標である。

「表 2」 財政構造に係る財務比率 ※()内は臨時財政対策債を除いた場合

区 分	財政力指数	経常収支比率	経常一般財源 比率	実質公債費 比率
令和 2 年度	0.240	91.7(94.5)	97.9	11.4
令和元年度	0.240	89.4(92.1)	98.7	11.6
平成 30 年度	0.240	86.0(89.5)	97.0	11.5

① 財政力指数は、その団体の財政力(能力)を判断する指数で「1」に近いほど財源に余裕があるとされている。したがって、「1」になると地方交付税は交

付されない。(令和元年度長野県町村平均 0.35)

地方交付税は、自治体の必要経費として人口等から算出する基準財政需要額と徴収可能な税収を算出した基準財政収入を比べ不足分を国が補う仕組みであるが、県内においての地方交付税の不交付団体は北佐久郡軽井沢町のみである。

- ② 経常収支比率は、財政構造の硬直度あるいは弾力性を示すものとされている。比率が高いほど硬直化が進んでいるといわれ、町村にあっては 70～75%に収まるのが妥当である。(令和元年度長野県町村平均 82.1)
- ③ 経常一般財源比率は、財政構造の弾力性を診断する方法で、毎年連続して経常的に収入される財源で用途が特定されない財源が、標準財政規模に対する割合を比較する方法で、100 を超える度合いが高いほど一般財源に余裕があるとされている。
- ④ 実質公債費比率は、自治体収入に対する借金返済額の比率を示す財政指標。従来の起債制限比率には反映されなかった一般会計から特別会計への繰出金も含まれ、自治体の財政実態をより正確に把握できる。地方財政法の規定で、18%以上になると新たに地方債を発行して借金する際、財政運営の計画を立てて国や県の許可を得なければならない。25%以上だと単独事業の地方債が一部認められなくなり起債制限団体となる。(令和元年度長野県市町村平均 6.1)

(3) 健全化判断比率及び資金不足比率

佐久穂町の令和元年度決算による「健全化判断比率」及び「資金不足比率」は、いずれの比率も早期健全化基準以下となっています。この比率については、法令等に基づき適正な算定要素が用いられており算出過程及び関係書類等の作成に誤りがないことを認めました。

今後もこの基準内で推移できるよう財政の健全化に努めて下さい。また、特別会計の「資金不足比率」については、一般会計からの繰入金により現在のところ資金不足は生じていませんが、今後も更なる経営努力が必要と思われます。

歳 入

(1) 地方自治体の行財政の基盤を成しているのは税金と言われるが、令和2年度財政における町税は 1,142,033 千円の調定額に対し、収入済額は 1,075,129 千円で、収納率は 94.1% (元年度 93.0%) であった。昨年度と比較すると調定額で 3,124 千円の減額、収入済額は 9,972 千円の増額である。収入未済額は 53,131 千円で 21,384 千円の減額となった。

なお、不納欠損額は 16,330 千円で、昨年度と比較すると 8,287 千円の増額となった。職員には毎月滞納処理に当たっていただき収納率は向上していますが、引き

続き、滞納繰越額の減少に努めていただくようお願いします。

(2) 令和2年度決算の歳入の主位を占めているのは、やはり地方交付税で4,095,444千円（南環分除くと3,628,965千円）は歳入決算額の36.9%（34.2%）である。昨年度と比較して213,217千円、南環分除いても214,056千円のそれぞれ減額であるが、町財政の中の町税等の増加は見込めない状態の中で、行財政のなお一層の合理化努力が必要である。

歳 出

歳出決算の状況は次のとおりである。

（単位 千円）

区 分	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	平成30年度 (C)	元年度比較	
				増減(A)-(B)	増減率%
予 算 現 額	13,828,646	11,608,799	8,944,078	2,219,847	119.1
支 出 済 額	10,341,382	9,475,114	8,327,802	866,268	109.1
翌年度繰越額	2,791,901	1,844,432	382,233	947,469	151.4
不 用 額	695,363	289,253	234,043	406,110	240.4
予 算 執 行 率	74.8	81.6	93.1	——	——

※予算執行率＝支出済額÷予算現額（翌年度繰越分は算入していない。）

(1) 議会費

議会費の歳出決算額は71,863千円で、昨年度と比較し1,221千円の減額である。これは、台風19号災害に対応した議員報酬減額調整による人件費の減である。

(2) 総務費

総務費の歳出決算額は1,465,417千円で、昨年度と比較し359,087千円減額である。

（単位 千円）

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	元年度比
総 務 管 理 費(イ)	1,241,960	1,613,039	1,285,213	△371,079
徴 税 費(ロ)	67,274	80,706	72,189	△13,432
戸籍住民基本台帳費(ハ)	145,711	118,014	123,053	27,697
選 挙 費(ニ)	4,938	9,405	8,912	△4,467
統 計 調 査 費(ホ)	4,905	2,746	493	2,159
そ の 他	629	594	677	35
計	1,465,417	1,824,504	1,490,537	△359,087

主に变化した増減内容は、

- (イ) 総務管理費 △371,079 千円 (新庁舎建設費工事完了による減)
- (ロ) 徴税費 △13,432 千円 (固定資産基礎資料整備業務委託費等の減)
- (ハ) 戸籍住民基本台帳費 27,697 千円 (社会保障・税番号システム改修業務委託、人件費の増ほか)
- (ニ) 選挙費 △4,467 千円 (前年度参議院議員選挙の減)
- (ホ) 統計調査費 2,158 千円 (国勢調査調査員報酬ほか)

(3) 民生費

(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	元年度比
社会福祉費 (イ)	2,280,028	1,122,465	1,053,425	1,157,563
児童福祉費 (ロ)	554,441	551,232	485,076	3,209
合 計	2,834,469	1,673,697	1,538,501	1,160,772

予算現額 2,850,629 千円、決算額 2,834,469 千円で執行率 99.4%。一般会計の中に占める割合は 27.4%である。(元年度 17.6%、30年度 18.4%)

(イ) 社会福祉費

(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	元年度比
社会福祉総務費	1,383,544	282,865	225,279	1,100,679
老人福祉費	292,889	288,555	283,555	4,334
障害者福祉費	326,664	311,112	302,089	15,552
介護保険事業費	220,640	178,256	180,838	42,384
福祉医療費	54,143	58,878	58,781	△4,735
そ の 他	2,148	2,799	2,883	△651
計	2,280,028	1,122,465	1,053,425	1,157,563

主に变化した増減内容は、

- ・ 社会福祉総務費 1,100,679 千円 (特別定額給付金 1,084,700 千円、応援チケット生活支援分 46,940 千円増、台風 19 号災害対策経費 20,557 千円減)
- ・ 障害者福祉費 15,552 千円 (障害者福祉サービス給付費 13,203 千円増)
- ・ 介護保険事業費 42,384 千円 (介護保険特別会計繰出金 40,067 千円増)

少子高齢化の進む中、社会保障に係る経費の増大が予測され、また複雑多様化した福祉ニーズや、コロナ禍など新たな課題が山積する中ですが、サービスを必要とする住民がこれからも安心して生活できる基盤の構築を要望します。

(ロ) 児童福祉費 (単位 千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	元年度比
児童福祉総務費	209,533	195,634	178,424	13,899
保 育 所 費	344,908	355,598	306,652	△10,690
計	554,441	551,232	485,076	3,209

主に变化した増減内容は、

- ・児童福祉総務費 13,899千円（臨時特別給付金 11,240千円増、応援チケット給付金 14,370千円増、学童クラブエアコン設置工事 7,678千円増、児童手当 4,285千円減、こどもセンター中庭等外構工事 20,617千円減）
- ・保育所費 △10,690千円（子育て支援システム改修委託 6,607千円減、3保育園エアコン設置工事費等 13,813千円減）

(4) 衛生費

衛生費の歳出決算額は 1,115,951 千円で、昨年度比 174,850 千円の増額となった。

(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	元年度比
保健衛生費(イ)	798,866	755,337	692,967	43,529
清 掃 費(ロ)	317,085	185,764	133,366	131,321
計	1,115,951	941,101	826,333	174,850

主に变化した増減内容は、

(イ)保健衛生費 43,529千円

- ・保健衛生費 4,026千円増

各種補助金交付金 △1,186千円（コロナ禍、福祉と健康のつどい等中止による）

千曲病院への繰出金（令和2年度実績 321,626千円。前年度比 591円増。）

- ・予防費 14,351 千円（新型コロナ抗原検査助成事業 7,933 千円増、予防接種費 2,323 千円増）
- ・環境衛生費 28,739 千円（上下水道事業：佐久水特別分担金 8,588 千円減、南佐久環境衛生組合負担金 31,465 千円増）
- (ロ) 清掃費 131,321 千円
 - ・塵芥処理費 131,809 千円増（台風 19 号災害廃棄物処理事業 処理委託料 134,696 千円増）

(5) 農林水産業費

農林水産業費の歳出決算額は 460,155 千円で昨年度比 36,346 千円の増額となった。

(単位 千円)

区 分	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度	元年度比
農 業 費 (イ)	266,351	235,707	210,386	30,644
林 業 費 (ロ)	193,804	188,102	156,134	5,702
計	460,155	423,809	366,520	36,346

なお、令和 3 年度への繰越明許として、台風 19 号「補助」林業施設災害復旧費 112,181 千円、台風 19 号「町単」林業施設災害復旧費 6,766 千円がある。

主に变化した増減内容は、

(イ) 農業費 30,644 千円

- ・農業振興費 50,265 千円（繰越台風 19 号農作物災害対策事業補助金 51,103 千円増、農業振興一般経費各種委託料 4,521 千円減、中山間地直接支払事業交付金 3,799 千円減）
- ・農地費 △29,569 千円（町単土地改良事業 36,468 千円減、繰越町単土地改良事業 7,237 千円減）

(ロ) 林業費 5,702 千円

- ・林業総務費 8,182 千円増（林業作業員包括委託費の増）
- ・林業振興費 △2,480 千円（町単林道事業費 7,777 千円減、台風 19 号「補助」林業施設災害復旧費 48,972 千円増、台風 19 号「町単」林業施設災害復旧事業 30,739 千円減）

(6) 商工費

商工費の歳出決算額は 464,934 千円で昨年度比 309,584 千円の増額となった。

(単位 千円)

区 分	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度	元年度比
商 工 費 (イ)	420,619	65,776	68,417	354,843
観 光 費 (ロ)	18,853	18,112	23,648	741
休養施設費 (ハ)	5,444	46,052	37,077	△40,608
別 荘 費 (ニ)	20,018	25,410	33,327	△5,392
計	464,934	155,350	162,469	309,584

主に变化した増減内容は、

(イ) 商工費 354,843 千円

(がんばろう佐久穂応援チケット事業：交付金 313,232 千円 ほか関連する
需用費・郵送料・委託費など)

(経営継続支援金や飲食店、宿泊業者、農林水産業者、移住者を対象とした新
たな支援金 29,800 千円増)

コロナ禍のもと、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金(国庫)を活
用して上記のような大型の経済対策が行われたことは評価に値すると考えま
す。

(ロ) 観光費 741 千円(乙女の森バンガロー村の休園 2,313 千円減など)。

コロナ禍による緊急事態宣言や外出自粛などの影響により観光客の減少
がさらに進んだ。

○キャンプ場利用状況

区 分	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度	元年度比率
利 用 者	16,539 人	14,621 人	10,499 人	113.12%
収 入 額	58,624 千円	48,029 千円	22,307 千円	122.06%

※駒出池キャンプ場については、令和元年度から指定管理者制度により
(株)アドバンスが経営。
乙女の森キャンプ場については、台風 19 号災害以降休業となっている。

○補助金内訳

(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	元年度比
佐久穂町商工会	9,500	10,400	9,800	△900
佐久穂町観光協会	1,615	2,375	2,875	△760
雇用促進助成金	4,100	4,000	700	100
コロナ対策関連補助金(新規分)	29,200	0	0	29,200
その他	2,616	2,069	2,955	547
計	47,031	14,844	15,630	32,187

コロナ対策関連補助金(新規分)は、飲食店等コロナ感染防止対策給付金9,300千円、宿泊施設支援給付金4,000千円、農林水産製造加工事業者経営継続給付金2,300千円、経営継続支援金9,500千円、緊急経済対策飲食店等経営継続支援金4,100千円が給付されている。

(7) 土木費

土木費の歳出決算額は848,284千円で、昨年度比103,309千円の減額となった。

(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	元年度比
土木管理費(イ)	135,207	107,613	109,990	27,594
道路橋梁費(ロ)	236,571	368,449	376,024	△131,878
河 川 費(二)	2,254	1,589	10,434	665
下水道費他(ホ)	474,252	473,942	477,963	310
計	848,284	951,593	974,411	△103,309

下水道費他には南佐久環境衛生組合への繰出金(交付税分)、令和2年度466,479千円(元年度465,640千円、30年度465,498千円)が含まれている。

主な増減の内容は、

(イ)土木管理費 27,594千円

(道路台帳更新業務委託4,158千円増、中部横断道橋梁点検業務委託8,811千円増、L2ハザードマップ作成委託2,035千円、他作業員人件費など)

(ロ)道路橋梁費 △131,878千円

(町単道路維持改良事業工事費108,827千円減、辺地対策事業工事費

14,392 千円減など

なお、災害復旧関連費として、辺地対策事業 46,874 千円と、「補助」橋梁維持改良事業 39,930 千円が翌年度繰越となっている。

(8) 消防費

消防費の歳出決算額は 226,447 千円で昨年度比 4,503 千円の減額である。

支出の主なものは、佐久広域消防本部への負担金 131,978 千円である。(元年度 131,607 千円、30 年度 123,090 千円)

(9) 教育費

教育費の歳出決算額は 623,770 千円で、昨年度比 10,148 千円の減額である。

(単位 千円)

区 分	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度	元年度比
教育総務費(イ)	230,298	291,402	131,429	△61,104
小学校費(ロ)	66,842	48,635	47,393	18,207
中学校費(ハ)	62,638	49,945	60,210	12,693
学校給食費(ニ)	59,095	60,936	65,420	△1,841
社会教育費(ホ)	184,756	159,207	165,666	25,549
保健体育費(ヘ)	20,141	23,793	27,698	△3,652
計	623,770	633,918	497,816	△10,148

主な増減の内容は、

(イ)教育総務費 △61,104 千円

(小中学校エアコン設備工事監理料及び設置工事費 159,624 千円減)

(コロナ関連備品購入費 78,953 千円増：タブレット端末 781 台・サーモグラフ検温器・電子黒板・家庭用ルーター60 台など)

(ロ)小学校費 18,207 千円 (学校給食補助金拡充 16,171 千円増など)

(ハ)中学校費 12,693 千円 (学校給食補助金拡充 9,860 千円増など)

(ホ)社会教育費 25,549 千円 (生涯学習館管理事業に係る工事費、非常用発電施設設置工事ほか)

(10) 災害復旧費

災害復旧費の歳出決算額は主に台風19号災害復旧工事費で860,770千円。前年度比289,128千円の増額である。

なお、令和3年度への繰越明許として、339,543千円、事故繰越として155,359千円がある。

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	元年度比
農林水産施設災害復旧費(イ)	467,499	275,271	30,024	192,228
公共土木施設災害復旧費(ロ)	390,961	279,182	—	111,779
その他施設災害復旧費(ハ)	2,310	17,189	3,754	△14,879
計	860,770	571,642	33,778	289,128

主な増減の内容は、

(イ) 農林水産施設災害復旧費 192,228千円

- ・ 農業災害復旧費 180,897千円の増
- ・ 林業災害復旧費 11,331千円増

(ロ) 公共土木災害復旧費 111,779千円 (道路橋梁災害復旧工事費の増)

(11) 公債費

公債費の歳出決算額は、1,109,732千円で、昨年度比118,926千円の減額である。
(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	元年度比
元 金	1,090,478	1,206,102	1,296,203	△115,624
利 子	19,254	22,556	28,325	△3,302
計	1,109,732	1,228,658	1,324,528	△118,926

<参 考>

起債額及び償還額の推移

(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成16年度	
起 債 額	849,479	1,116,376	631,537	—	
償 還 元 金	1,175,239	1,289,986	1,534,117	—	
年度末残高	5,395,035	5,720,793	6,114,402	13,095,934	
内 訳	(一般)	4,695,667	4,942,204	5,032,292	9,973,403
	(特別)	699,368	778,589	1,082,110	3,122,531

※病院事業会計は除外してある。

(12) 諸支出金

諸支出金の歳出額は以下のとおりである。

(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	元年度比	
財政調整基金費	110,663	517,154	1,116	△406,491	
減債基金費	718	3,657	290,959	△2,939	
地域振興基金	496	261	214	235	
公共施設整備基金	2,096	2,930	2,988	△834	
別荘・中山間他	6	10	14	△4	
子育て支援基金費	18	20	201,000	△2	
森林環境譲与税基金外	15,421	7,254	1	8,167	
住宅地造成特会	20,292	13,836	48,351	6,456	貸付金
索道事業特別会計	—	148,803	204,136	△148,803	
老人保健施設特会	42,583	65,500	56,531	△22,917	貸付金
病院事業会計	60,000	0	0	60,000	
住宅改修資金特会	7,297	7,384	7,320	△87	貸付金
国民健康保険特会	0	0	27,177	0	貸付金
諸 費	0	0	0	0	
計	259,590	766,809	839,807	△507,219	

2) 特別会計

1 令和2年度佐久穂町国民健康保険特別会計

令和元年度から「国民健康保険制度改革」により、県が財政運営の責任主体として市町村とともに国民健康保険を運営するように制度が変更となった。

歳入総額 1,210,834 千円、歳出総額 1,171,938 千円、差引残高 38,896 千円である。国民健康保険加入者は令和2年度末 2,690 人で 55 人の減少となっている。

国民健康保険税の現年度分調定額に対し、収入未済額は 5,952 千円で、前年度と比較して 3,900 千円の減少となった。

また、国民健康保険税の徴収率は、現年度分を見ると 97.6%で昨年度 96.2%と比較し約 1.4 ポイント増加している。なお、令和2年度は滞納額の内 4,495 千円を不納欠損額として処理を行っている。(昨年度 2,256 千円) 処理内容から妥当と考えますが、今後、年々増えることが予想されるので早期に対策の検討を願います。

滞納額 27,821 千円は、対前年では減少しているものの依然高額であり、相互扶助の国民健康保険制度の主旨を徹底し、滞納額減少に努めてください。

一方、保険給付費は毎年高水準に推移しており、2年度は昨年度比 14,115 千円増となった。今後も高齢化が進むことにより医療費の増大が懸念されます。

ただし、令和元年度からの国保県域化により財政運営の安定化が図られ、令和2年度は、前年度において一般会計借入金を全額返済しており、実質単年度収支は 38,896 千円となり、20,000 千円の基金積立を行った。(元年度借入残高 0 千円、30年度借入残高 27,177 千円)

2 令和2年度佐久穂町介護保険特別会計

歳入総額 1,454,068 千円、歳出総額 1,444,506 千円、差引残高 9,562 千円で基金積立 5,000 千円実施した。

歳入を項目別に見ると下記のとおりである。

(単位 千円)

項 目	令和2年度	令和元年度	平成30年度	元年度比
保 険 料	253,616	258,834	265,709	△5,218
国・県支出金	587,787	572,030	554,010	15,757
支払基金交付金	370,461	361,021	349,704	9,440
一般会計繰入金	216,627	176,560	178,973	40,067
そ の 他	25,577	45,868	20,650	△20,291
計	1,454,068	1,414,313	1,369,046	39,755

令和元年度に未納保険料のうち 444 千円を不納欠損処理した。

歳出は主に保険給付費である。2年度 1,344,355 千円、元年度 1,312,241 千円で 32,114 千円の増額である。今後益々高齢化が進み、要介護認定者の増加が確実に予想される中で、引き続き保健・福祉・医療の連携を密にし、充実した介護サービスが提供できるよう努めてください。

3 令和2年度佐久穂町住宅改修資金等貸付事業特別会計

(単位 千円)

年 度	歳入総額	歳出総額	残 高
令和2年度	7,386	7,384	2
令和元年度	7,702	7,693	9
平成30年度	9,027	9,017	10

歳入の内、貸付元利収入状況

(単位 千円：%)

年 度	調定額	収入済額	収入未済額	内過年度分	徴収率
令和2年度	32,166	81	32,086	32,086	0.3
令和元年度	32,474	308	32,166	32,166	0.9
平成30年度	33,984	1,688	32,296	32,296	5.1

依然として滞納繰越額が高水準に推移しており、なお一層の滞納額減少に努めてください。

4 令和2年度佐久穂町簡易水道事業特別会計

歳入総額 29,442 千円、歳出総額 29,077 千円、差引残高 365 千円である。

歳入は、使用料及び手数料（八千穂簡水、八千穂高原簡水、宿岩簡水）で調定額 16,187 千円に対し収入額 15,988 千円（未納額 198 千円）、他は繰入金である。

歳出は、簡水管理費 27,267 千円、一般会計償還金 1,700 千円他となっている。

5 令和2年度佐久穂町農業集落排水事業特別会計

歳入総額 77,093 千円、歳出総額 75,337 千円、差引残高 1,756 千円で基金への積立 900 千円を実施した。

歳入の主なものは、繰入 63,350 千円と使用料及び手数料収入の 11,636 千円である。収入未済額は 2,442 千円となっており、滞納額の増にならないよう留意してください。

歳出の主なものは、公債費の償還 47,736 千円、事業費 24,405 千円である。

○加入・接続状況（戸数）

年 度	上 区	花岡・崎田	佐 口	うそのくち	計
令和 2 年度	206	0	0	25	211
令和元年度	216	0	0	25	241
平成 30 年度	216	0	0	25	241

6 令和 2 年度佐久穂町住宅地造成事業特別会計

歳入総額 27,146 千円、歳出総額 27,144 千円である。

歳入の主なものは、一般会計からの借入金 20,292 千円と財産売払収入 6,853 千円である。

歳出の主なものは、一般会計への償還金 26,467 千円である。

※（2 年度末一般会計借入残高 116,739 千円）

○各団地の販売状況（2 年度末）は下記のとおりである。

- ・城山団地 89 区画中 87 区画販売済 2 区画未売却
- ・雁明団地 60 区画中 48 区画販売済 12 区画未売却

雁明団地については、未売却数が多く売却を推進するため過去に価格の見直しの対応策がとられ、令和 2 年度には 1 区画売却実績があった。中部横断道の開通によるアクセス向上のメリットを PR するなど、更なる販売促進に努めてください。

7 令和 2 年度佐久穂町老人保健施設特別会計

歳入総額 402,019 千円、歳出総額 379,480 千円、差引残高 22,539 千円のうち 21,071 千円を翌年度へ繰越、実質収支は 1,468 千円となった。（実質収支のうち 800 千円基金積立をした。）

歳入の主なものは、事業のサービス収入 277,655 千円（介護給付及び予防給付 215,559 千円、自己負担金 62,096 千円）、繰入金 71,203 千円（一般会計繰入金）、一般会計借入金 42,583 千円である。

歳出の主なものは、サービス事業費 255,227 千円、公債費 48,154 千円、管理費 47,300 千円、一般会計への返済 28,794 千円である。

なお、サービス収入の内、自己負担収入で 2,500 千円の未納額があり（前年度 2,725 千円）、引き続き未納に対しての発生は最小限に抑えられるよう努めてください。

8 令和2年度佐久穂町後期高齢者医療特別会計

歳入総額 149,031 千円、歳出総額 148,175 千円である。

歳入の主なものは、保険料で 101,559 千円（元年度 96,792 千円）、一般会計よりの繰入金 46,136 千円（元年度 45,911 千円）である。

なお、収入未済額（保険料未納額）は 50 千円（元年度 256 千円）となっている。

歳出の主なものは、広域連合への納付金 146,648 千円（元年度 142,281 千円）である。

広域連合への納付金は、後期高齢者にかかる医療給付費が県全体で伸びているため、年々増大している。

財政援助団体の監査結果報告

地方自治法第199条第7項に基づき、令和2年度会計において財政的援助（補助金・交付金・負担金・損失補償利子補給）を与えている団体等の出納及びその他の事務の執行状況の一部を抽出し監査を実施したので、その結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査の期日

令和3年8月3日・4日 2日間

2. 監査対象

監査対象補助団体	監査対象事業
佐久穂町社会福祉協議会	社会福祉事業
佐久浅間農業協同組合	農業振興事業
佐久穂町商工会	商工業振興事業
佐久穂町観光協会	観光振興事業

3. 監査結果

(1) 佐久穂町社会福祉協議会 補助金額11,349千円

住民主体の地域福祉を支援するコーディネーターとして住民の支えあい活動やボランティア活動、ふれあい・いきいきサロン事業など地域共生社会の実現に向けて、仕組みづくりに取り組んでいる。

今後、地域社会を構成する役割として社会福祉協議会に対する期待度は大きいと考えるので密接な住民サービスの展開を期待したい。

補助金は書類審査の結果、目的外の支出はないと認めた。

(2) 佐久浅間農業協同組合（佐久穂営農センター） 補助金額6,491千円

野菜・きのこ価格安定 621千円、酪農部会 680千円、畜産環境衛生事業 62千円、花卉価格安定事業 509千円、花卉連作障害対策 662千円、農業用廃プラスチック適正処理事業 300千円、花卉部会（新花導入） 1,171千円、りんご腐乱病対策事業 200千円、果樹部会 162千円、生食トマト育苗事業 40千円、野菜・きのこ土壌改良等支援事業 770千円、農作物獣害防止対策事業 1,314千円である。

農業振興のための補助であり、農業従事者にとっては経営安定に寄与したと

認められるが、その使途が毎年固定的であるので、より有用度の高い事業を構築するなど有効活用に努められたい。

なお、補助金は事業内訳書等書類を審査したところ、目的外の支出はないと認めた。

(3) 佐久穂町商工会 補助金額 9,500 千円

旧佐久町及び旧八千穂村商工会が平成 18 年 4 月に合併し佐久穂町商工会となって、同年度より商工業振興地域活性化を目的とした「佐久穂町ふれあいタクシー事業（佐久穂町新交通システム）」も 14 年目となり、町・受付センター・乗務員・商工会の連携のとれた運営が行われている。

一日の利用者平均は 2 年度 75.9 人（元年度 83.1 人）である。2 年度は一昨年台風 19 号災害による利用者減の状態から回復しておらず、またコロナ禍の外出自粛の影響もあり利用者は昨年よりさらに減少している。

ふれあいタクシー事業は町の公共交通システムの基軸であり、住民の生活の足の確保は元より、運転に不安を抱える高齢者など利用者のニーズを踏まえ、さらなる利便性の向上を期待します。

○支出の主なものを事業別に見ると

(単位 千円)

区 分	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
経営支援事業職員設置費	18,168	18,484	18,053
小規模事業経営支援事業費	3,136	2,564	2,209
経営改善普及事業指導事業	8,944	8,496	8,637
地域総合振興事業費	4,572	6,275	6,762
管 理 費	5,214	6,403	6,268
資産取得等引当費	1,300	1,400	1,400
特定創業支援事業受託費	—	842	842
そ の 他 事 業 費	1,063	1,902	918
計	42,397	46,366	45,089

*会員数 311 名（元年度末 316 名、30 年度末 323 名）

補助金は商工振興事業に支出されており、目的外支出は認められなかった。

(4) 佐久穂町観光協会 補助金額 1, 6 1 5 千円

歳入の主なものは、補助金収入 1,615 千円、会費収入 657 千円等である。

歳出の主なものは、観光宣伝費 2,357 千円、補助金 150 千円(紅葉祭 0 千円、花さく太鼓 150 千円) 等である。2 年度はコロナ禍の影響により紅葉祭については中止となったことから補助金の額は減少した。観光資源の豊富な素晴らしい八千穂高原を、産業振興課・商工会・観光協会がタイアップして、より一層の観光地となるよう大いに期待します。

なお、補助金は観光振興事業に支出されており、目的外支出は認められなかった。

以上、各会計別、財政援助団体の審査報告を述べさせていただきました。

最後に、令和 2 年度の決算審査を実施するに当たり、担当課長、担当係員の皆さんには業務多忙中にもかかわらず、資料の提出及び説明をしていただき、所期の目的を達成することができました。心から感謝とお礼を申し上げます。

以上で、令和 2 年度の審査意見報告を終わります。